

## 無線ルーターレンタル 利用規約

「無線ルーターレンタルサービス」(以下「当サービス」といいます) 契約者は、予め「無線ルーターレンタルサービス利用規約(以下「当規約」といいます)」及び、株式会社シティーケーブル周南(以下「当社」といいます)が定める「インターネット接続サービス契約約款」に同意した上で当サービスを利用するものとします。

### 第1条 <サービスの内容>

- 当サービスは当社所定の無線ルーターを月額330円(税込)でレンタルします。
- 当サービスには各種設定サポートは含まれておりません。無線ルーター設定及び無線クライアント追加に伴う設定訪問は別途料金が発生します。

### 第2条 <サービスの対象>

当サービスは当社のインターネット接続サービス契約者を対象とします。

- 当サービスは個人を対象とするものであり、法人及びその他これに準じる団体への提供は行いません。
- 当サービスへの申込者が未成年の場合は、親権者の同意を必要とします。
- 当サービスは当サービスの利用者及び同居の家族が利用できるもので、第三者に再利用承諾、譲渡または契約上の地位を継承することはできません。

### 第3条 <利用料の発生>

当サービスの月額利用料は設置月の翌月分から発生します。

### 第4条 <最低利用期間>

当サービスの最低利用期間は契約成立月から2年(24ヶ月)とします。最低利用期間経過後は1ヶ月毎の自動更新となります。

### 第5条 <最低利用期間に基づく違約金>

当サービス利用者が最低利用期間内に解約を希望する場合、月額利用料相当額を違約金として当社に支払わなければなりません。

### 第6条 <機器の取り扱い>

- 当サービス利用者は当社よりレンタルされた無線ルーターを転貸、改造、改変してはいけません。
- 前項に違反した場合、当サービスの利用から生じるあらゆる損害に対しては当サービス利用者の責任とします。
- 当サービス利用者の故意または重大な過失において、無線ルーターに故障、滅失、毀損が生じた場合(自然故障以外)は、当社は当サービス利用者に機器相当額の負担金を請求します。
- 当サービス利用者の責によらない無線ルーターの故障(自然故障)は無償にて交換します。
- 無線ルーターのセキュリティ機能を無効にすることは禁止します。

### 第7条 <免責事項>

- 当サービス利用者の過失により無線ルーターに支障や不具合が生じた場合、もしくは第三者への迷惑行為や不利益が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。
- 当サービスの提供に当たり、当社のレンタルする無線ルーター以降の利用者端末の故障は、当社は一切の責任を負いません。
- 当サービスを介しての第三者による利用者端末への不正な接続、データの改ざん・漏えい、機器の破損について、当社は一切の責任を負いません。

### 第8条 <その他>

- 当サービスは無線ルーターをレンタルするものであり、その性能を保証するものではありません。無線クライアント機器の受信する電波強度は利用者の宅内環境に依存します。また電波状況により通信速度が遅くなる場合があります。
- 当サービスはすべての通信機器の無線LAN接続を保証するものではありません。

### 第9条 <利用規約の変更>

- 当社は本利用規約の内容を利用者に予告なく変更することがあります。その場合、当サービスの提供条件は変更後の利用規約によります。
- 変更後の利用規約は当社のホームページ(<https://ccsnet.ne.jp>)で開示します。

令和4年7月1日改正

## あんしん訪問サポート 利用規約

「あんしん訪問サポート」(以下「当サービス」といいます) 契約者は、予め「あんしん訪問サポート利用規約(以下「当規約」といいます)」及び、株式会社シティーケーブル周南(以下「当社」といいます)が定める「インターネット接続サービス契約約款」に同意した上で当サービスを利用するものとします。

### 第1条 <サービスの内容>

- 当サービスは月額550円(税込)で、別表に定める訪問サポートを月1回まで実施します。
- 1回の訪問対応の目安は1時間とします。
- 別表に定めのない内容、時間超過及び月2回以上の訪問サポートは別途費用が発生します。
- 訪問対応の時間は弊社定休日以外の9:00~18:00までとしますが、状況によりご希望に沿えない場合があります。

### 第2条 <サービスの対象>

当サービスは当社のインターネット接続サービス契約者を対象とします。

- 当サービスは個人を対象とするものであり、法人及びその他これに準じる団体への提供は行いません。
- 当サービスへの申込者が未成年の場合は、親権者の同意を必要とします。
- 当サービスは当サービスの利用者及び同居の家族が利用できるもので、第三者に再利用承諾、譲渡または契約上の地位を継承することはできません。

### 第3条 <利用料の発生>

当サービスの月額利用料は、お申込み月の翌月分から発生します。但しお申込み月当月に訪問サポートをご利用いただいた場合はお申込み月分から発生します。

### 第4条 <最低利用期間>

当サービスの最低利用期間は契約成立月から1年(12ヶ月)とします。最低利用期間経過後は1ヶ月毎の自動更新となります。

### 第5条 <最低利用期間に基づく違約金>

当サービス利用者が最低利用期間内に解約を希望する場合、月額利用料相当額を違約金として当社に支払わなければなりません。

### 第6条 <免責事項>

- 当サービスの提供をもって、利用者の問題・課題等の特定、解決方法の策定、解決または解決方法の説明を保証するものではありません。
- 当社は、当社スタッフの説明に基づいて利用者が実施した作業に伴い生じる利用者の損害について一切責任を負いません。
- 利用者が当サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、利用者は自己の責任でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。

### 第7条 <利用規約の変更>

- 当社は本利用規約の内容を利用者に予告なく変更することがあります。その場合、当サービスの提供条件は変更後の本利用規約によります。
- 変更後の利用規約は当社のホームページ(<https://ccsnet.ne.jp>)で開示します。

### 別表

対応内容	備考	月2回目以降対応
PCインターネット接続設定	Windowsのみ	1,100円/1台
メール設定		1,100円/1台
ルーター設定	家庭用(有線、無線)	1,100円/1台
無線クライアント設定	スマホ、タブレット、ゲーム機	1,100円/1台
プリンタ接続設定	家庭用(有線、無線)	2,200円/1台
無線プリンタクライアント設定		2,200円/1台
DLNAサーバ機設定	録画機、STBなど	2,200円/1台
DLNAクライアント設定	テレビ、タブレット、スマホなど	1,100円/1台
一般的なソフトの操作説明	ホームページ閲覧、メール用途としたソフトに限る	無料
当社がご提供する機器の操作説明		無料

※別表の対応内容について、月1回の訪問時に無料にて対応させていただきます。

※月2回目以降対応の場合、上記金額以外に1回につき出張費が3,300円必要です。

※月2回目以降対応金額は、実施した対応内容の合算となります。

※料金はすべて税込金額です。